

## 新刊紹介

北 克一

逸村 裕, 田窪直規, 原田隆史[編]

『図書館情報学を学ぶ人のために』世界思想社, 2017, 4.

viii, 244p 19cm 定価 2,400 円(税別)

ISBN:9784790716952

本書は、「図書館情報学をこれから学ぶ人を対象として、図書館情報学ではどのようなテーマが扱われているか、どのような手法で研究するかを理解できるように、図書館情報学をさまざまな側面から解説した」(「まえがき」)、とする書である。

本書は、5部構成であり、各部は4章から構成されている。煩瑣をいとわず、目次から全体像を引用で示しながら、適宜コメントを記す。

### 第1部 知識の宝庫、図書館

#### 第1章 図書館の誕生と変貌(呑海沙織<sup>1</sup>)

「駱駝の図書館」からのイントロ(p. 2)は楽しい。それだけに、章末の引用・参考文献には次の記述が欲しかった。

Margriet Ruurs『図書館ラクダがやってくる一子どもたちに本をとどける世界の活動』さ・え・ら書房, 2010.

また、竹簡・木簡への言及も望みたいし、冊子本(コデックス)を解説するなら、羊皮紙(パーチメント)の語も欲しいところである<sup>2</sup>。

#### 第2章 本が生まれる場所、育つ場所(永江朗)

「出版社の仕事」において、「書籍」、「雑誌」という分類と呼称は出版業界の用語で、(中略)図書館業界では「図書」と呼ぶ(p. 12)は乱暴な表現である。多くのOPACを見れば一目瞭然であるが、資料種別には「図書」、「雑誌」の呼称が使用されている。

「取次の仕事」(p. 16)では、書籍、雑誌の流通機能だけでなく、金融(決済)機能、情報機能も取り上げているのはさすがである。ただ、章末の引用・参考文献の出版年が相対的に古いのがやや気になる。

### 第3章 偉人たちの知識はそこにある<sup>3</sup> (逸村 裕)

「ラーニングコモンズの展開において、  
「2012年8月、中央教育審議会から「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて：生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」という答申が出された。(中略)これらをふまえ(下線は評者)、  
2008年頃からラーニングコモンズや類似の施設が広く普及し(後略)」(p. 27)とあるが、時系列的に文意が通らない。

章末の引用・参考文献であるが、本書の対象が初学者であることに鑑みれば、例えば次の図書などの紹介を望みたい。

日本図書館情報学会研究委員会編『学術情報流通と大学図書館』(図書館情報学のフロンティア; No. 7) 勉誠出版, 2007.

倉田敬子『学術情報流通とオープンアクセス』勁草書房, 2007.

#### 第4章 図書館情報学からみる図書館の姿 (根本 彰)

「新しい「図書館」」(p. 42)の項での次の記述は秀抜である。少し長い引用する。

図書館の資料は市場にあるものだけではない。関係するそれ以外の専門学術機関が発行する資料、印刷以外の方法で記録された資料、郷土・地域で蓄積している資料、多言語資料、などがその収集対象から抜け落ちがちである。このような領域にこそ図書館の歴史的・文化的役割があり、図書館情報学はそのための学術的・専門的な知識を提供することができるはずである。

これを考えるのには、博物館や美術館と比較してみるとわかりやすい。これらの施設は、何よりもそれぞれの機関の性格に対応して、もつべき資料の価値をきちんと認識して蓄積していくことが要求されている。そのためにそれぞれの領域の専門的知識をもった職員(通常は学芸員)が資料の専門家として配置される必要がある。図書館においても基本的には同様である。

図書館の立ち位置と図書館員の専門性の

必要が簡潔に述べられている。

## 第2部 図書館の舞台裏

### 第5章 公共図書館のサービス(池内 淳)

「プライバシーを保護し、」蔵書を構築する」(p. 51)において、「新しく図書館を設置する場合、一度に多量の資料を購入することとなるため、十分な精度の選書作業が行われにくいのではないかという懸念もある。これに関して、2013年に武雄市図書館(佐賀県)がリニューアルオープンする際、新たに購入した1万冊の資料の中に、古い実用書など市立図書館の蔵書として不適切であると考えられる資料が複数含まれていることが指摘され問題となった。」(p. 53)という記述がある。

しかし、引用文の前半は一般的な新規開館時の限定された準備期間内での選書体制への危惧であり、後者はひとつの市立図書館の指定管理者導入と受託企業における特定の問題である。こうした文脈での記述は誤解を生じやすいのではないか。

「どこにいても使えるサービス」(p. 53)の項で、「日野市立図書館(東京都)の「ひまわり号」や置戸町立図書館(北海道)の「やまびこ号」のように、広く知られたブックモバイルもある」(p. 53)と紹介している。

しかし、これに先立つ1949年の千葉県立中央図書館の「ひかり号」(例えば、映画『格子なき図書館』参照)も紹介がいろいろ<sup>4</sup>。なお、日野市立図書館の「ひまわり号」は、1965年9月運行開始である。

また、章末の引用・参考文献はいささか「論文」に偏っているように思われる。

### 第6章 大学図書館の仕事と経営

(中山伸一、加藤信哉)

本章は2名の共著となっているが、前半「大学図書館って何をしているところ？」から「大学図書館無調の仕事と悩み」までと、後半「大学図書館長の仕事と悩み」との分担執筆のように推測できる。

ただ、本章の全体を通して論じられている内容は、国立大学図書館、それも研究図書館

像のようである。例えば、「(大学図書館は)公共図書館や学校図書館とは取りそらえている本の種類が異なる。公共図書館にみられる小説のようなものはほとんどない。大学図書館には、大学の目的である大学生や大学院生、教員の教育と研究のために必要な本が並べられている。」(p. 57)

しかし、多くの大学図書館で実施されている「図書館選書ツアー」やその選書内容などはどのように評価するのであろうか。

また昨今の事例では、例えば近畿大学における「ビブリオシアター」の新設開館なども話題である<sup>5</sup>。

### 第7章 学校図書館の活動(平久江祐司)

本章で、学校図書館担当者の養成方法については、司書教諭は資格が制度化されており、その専門性が担保されている、と述べている。(p. 75)

一方、「学校司書にはこれに相当する資格はない。」(p. 75)、と言い切っている。

しかし、2017年10月に学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議『これからの学校図書館の整備充実について(報告)』がだされ、文科省では「履修証明プログラム」によるモデルカリキュラムの実施検討が行われている<sup>6</sup>。本章でも述べているように「日本においては、学校司書の養成制度の確立が今後の喫緊の課題といえる」(p. 75)のであり、今少し、丁寧な解説を望みたい<sup>7</sup>。

また、文中で引用されている学習指導要領は、2008年のものであり、適切さに疑問が残る。なお、引用・参考文献に、2017年10月の協力者会議『報告』の記述も望みたい。

### 第8章 国が考える図書館政策

(溝上智恵子、毛利るみこ)

本章は、前半が「生涯学習・社会教育の振興と公共図書館」、後半が「高等教育改革と大学図書館」を取りあげている。公共図書館に関しては、「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成13年7月18日文科省告示第132号)<sup>8</sup>に関しても言及を望みたい。

後半の大学図書館に関しては、大学教育をめぐる国の政策の素描と現状分析を簡単に

展開し、ラーニングコモンズにも言及している。ただ、アクティブラーニングや反転学習などにも触れてほしかった<sup>9</sup>。

以上、第2部までを対象に紹介を兼ねて愚考を記した。

紙数の関係で、第3部以降は目次の紹介に留める。機会があれば、改めて取り上げたい。

### 第3部 図書館のある知的な社会

第9章 マイノリティを支援する図書館  
(吉田右子)

第10章 知識が活性化する場所  
(三森 弘)

第11章 人々のイメージの中の図書館  
(松林麻実子)

第12章 ネット社会の青少年と図書館  
(鈴木佳苗)

### 第4部 図書館の向こうに広がる知識の宇宙

第13章 知識はどこにあるのか  
(横山幹子)

第14章 分類を通して知識の体系をとらえる(緑川信之)

第15章 知識を探す仕組み：書誌情報  
(田窪直規)

第16章 社会と文化の記憶  
(白井哲哉、水嶋英治)

### 第5部 21世紀の技術が示す知識のカタチ

第17章 1億件のデータから必要な情報を採り出す技術(原田隆史)

第18章 検索と推薦の技術(関 洋平)

第19章 知識をリンクする技術  
(高久雅生)

第20章 世界の知識に到達するシステム  
(宇陀則彦)

### 資料編

資料編1 司書になるためには(大庭一郎)

資料編2 テクニカルコミュニケーターとは (三波千穂美)

本書は、240ページほどの中に20章の文献と資料編2編がコンパクトに納められている。個々の文献は、平均10ページほどの分量である。それだけの対象テーマについて、記述事項の選択と水準に個々の執筆者の判断と力量が垣間見られ、興味深いものがある。

本書の「まえがき」で想定読者とされた「図書館情報学をこれから学ぶ人」だけでなく、図書館情報学についての中堅、ベテランにおいても、図書館情報学の全体像の中での自己知識の「棚卸」としても役立つ書である。ご一読をお勧めしたい。

### 参考文献

<sup>1</sup> 巻末の「執筆者紹介」での呑海沙織氏の学位は、「博士(創造都市)」の誤植である。

<sup>2</sup> 紙数制約はあるが、次の文献紹介も望みたかった。Umberto Eco『薔薇の名前』東京創元社、1990。

<sup>3</sup> 章タイトルの「偉人たちの知識はそこにある」と内容の学術情報との語彙に齟齬を感じるのは私だけであろうか。

<sup>4</sup> 「ひかり号」については、次の文献もある。

日本図書館研究会オーラルヒストリー研究グループ編著『文化の朝は移動図書館ひかりから：千葉県立中央図書館ひかり号研究』日本図書館研究会、2017.3, 12, 259p.

<sup>5</sup> 『産経WEST』2017年3月15日

「近大流「漫画が3割」の図書館新設…好奇心を学問に」

<http://www.sankei.com/west/news/170315/wst1703150027-n1.html>

[参照：2017年5月1日]

<sup>6</sup> 例えば、日本図書館協会図書館情報学教育部会『会報』第117号、2017年4月27日を参照。

確かに、司書教諭のように省令に基づく国家資格でなく、学校司書は「単位取得証明書(アクエディション)」によるキャリア証明であり、また、その学校図書館への配置は、努力義務にとどまっている。

<sup>7</sup> 先の調査協力者会議のメンバーであった著者には、自明のことであろうが…。

<sup>8</sup> 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成十三年七月十八日文科省告示第百三十二号)

○ 図書館法(昭和25年法律第118号)(抄)

第18条文科省大臣は、図書館の健全な発達を図るために、公立図書館の設置及び運営上望ましい基

---

準を定め、これを教育委員会に提示するとともに一般公衆に対して示すものとする。

○文部科学省告示第 132 号

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 18 条の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準を次のように定め、平成 13 年 7 月 18 日から施行する。

平成 13 年 7 月 18 日

文部科学大臣 遠山敦子

<sup>9</sup> アクティブラーニング(能動的学習)は、学習者の学習への能動性の改善が目的である。グループワーク、プレゼンテーション等の方法論、手段であり、目的ではない。この点が肝要であろう。